

# 平成22年第2回防府市議会臨時会会議録

○平成22年4月14日（水曜日）

---

## ○議事日程

平成22年4月14日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 会期の決定
  - 4 選任第 1号 防府市固定資産評価員の選任について
  - 5 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
  - 6 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
  - 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
  - 7 議案第47号 災害土砂処理委託調査特別委員会の平成22年度調査経費について
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（26名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	河杉憲二君	4番	高砂朋子君
5番	原田洋介君	6番	山本久江君
7番	横田和雄君	8番	重川恭年君
9番	斉藤旭君	10番	山田耕治君
11番	青木明夫君	12番	藤本和久君
13番	三原昭治君	14番	田中敏靖君
15番	木村一彦君	16番	安藤二郎君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	弘中正俊君	20番	大田雄二郎君
21番	佐鹿博敏君	23番	久保玄爾君
24番	山下和明君	25番	伊藤央君

---

○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	權代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

---

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重豊君 議会事務局次長 山本森優君

---

午前10時 開会

○議長（行重延昭君） ただいまから平成22年第2回防府市議会臨時会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（行重延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、久保議員、24番、山下議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

会期の決定

○議長（行重延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日限りと決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

---

#### 選任第1号防府市固定資産評価員の選任について

○議長（行重 延昭君） 選任第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、さきに行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

---

#### 承認第3号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法などの一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例も、これに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の主な内容につきましては、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得割額を、原則として給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算して、給与から特別徴収の方法により徴収することとするものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、これを承認することに決しました。

---

承認第4号専決処分の承認を求めることについて

承認第5号専決処分の承認を求めることについて

○議長（行重 延昭君） 承認第4号及び承認第5号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第4号及び承認第5号の専決処分の承認を求めることにつ

いて、一括して御説明申し上げます。

本2案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が3月31日に公布され、本市の国民健康保険条例をこれに準じて改正する必要が生じたもの並びにこれに伴い、平成22年度の国民健康保険事業特別会計予算を補正する必要が生じたものでございますが、いずれも市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

まず、承認第4号国民健康保険条例の改正の主な内容でございますが、国民健康保険料の基礎賦課限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金など賦課限度額を12万円から13万円に、それぞれ引き上げるもの及びやむを得ない理由により離職された被保険者の保険料について、在職中の保険料負担と比較して過重とならないよう、離職の日の翌日の属する月から翌年度末までの間の保険料の額の算定に当たり、前年の給与所得の金額については、その給与所得金額の100分の30に相当する金額とする特例を設けるものでございます。

次に、承認第5号国民健康保険事業特別会計予算の補正の内容でございますが、歳入では国民健康保険料の増額分及び療養給付費交付金の減額分を計上し、歳出では予備費にて収支差を調整したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。15番、木村議員。

○15番（木村 一彦君） ただいま議題となっております、承認第4号及び第5号の専決処分を承認しがたい旨、討論いたしたいと思っております。

承認第4号で専決処分された条例改正の内容は、先ほど補足説明にもありましたように、平成22年度から国民健康保険料の賦課限度額を基礎賦課額については47万円から50万円へ、後期高齢者支援金については12万円から13万円へ、合計4万円も引き上げるといふものであります。当初予算の反対討論でも申しましたけれども、現在、国民健康保険料は所得300万円の階層で、実に40万円を超えており、所得の1割以上の負担となっております。もはやこれは、家計のやりくりの限界を超えていると言わなければな

らない、高い負担であります。そして、その上、今回の賦課限度額の引き上げであります。国は引き上げに当たって、「所得の多い人に応分の負担をしてもらう」と、こういうふう  
に言っておりますけれども、賦課限度額、すなわち最高額、最高保険料、これを適用され  
る階層は防府市の場合は2人世帯で、所得500万円前後の人たちであります。決してこ  
れは、高額所得者とは言えないものであります。

国が決めたからといって、このような負担増を認めるわけにはまいりませんので、これ  
の承認に反対いたします。

また、承認第5号は以上述べました承認第4号を予算化したものでありますので、これ  
も承認できない旨、討論しておきたいと思っております。

なお、今回のように市民生活に重大な影響がある事案を議会に審議することなく、専決  
処分せざるを得ないような、ぎりぎりの時期に決定し、おろしてくる国のやり方を繰り返  
させないように、この際、強く国に求めることを要望しておきたいと思っております。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております、承認第4号及び承認第5号の2議案については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。承認第4号及び承認第5号の2議案については、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（行重 延昭君） 起立多数でございます。よって、承認第4号及び承認第5号の2議案については、これを承認することに決しました。

---

#### 議案第47号災害土砂処理委託調査特別委員会の平成22年度調査経費について

○議長（行重 延昭君） 議案第47号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。伊藤特別委員長。

〔災害土砂処理委託調査特別委員長 伊藤 央君 登壇〕

○25番（伊藤 央君） 去る4月7日開催の災害土砂処理委託調査特別委員会において、地方自治法第100条第11項の規定に基づき、平成22年度の調査に要する経費の額として、65万円以内とすることについて全員一致で決定いたしましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については原案のとおり可決されました。

---

○議長（行重 延昭君） 以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成22年第2回防府市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れでございました。

午前10時15分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年4月14日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 久 保 玄 爾

防府市議会議員 山 下 和 明

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年4月14日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員